

令和5年塩尻市議会7月臨時会

総務産業常任委員会会議録

○日 時 令和5年7月27日（木） 午前10時32分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 令和5年度公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事市道高ボッチ線請負契約の締結について

○出席委員

委員長	小澤 彰一 君	副委員長	石井 勉 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	小野 芳幸 君
委員	上條 元康 君	委員	青木 博文 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	中野 重則 君
委員	中村 努 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	山崎 浩明 君	事務局次長	宮原 勝広 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君		

午前10時32分 開会

○委員長 ただいまから7月臨時会総務産業常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 本日は大変お忙しい中、総務産業常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。御提案を申し上げます議案につきまして、よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付

託案件表のとおりです。

それでは、臨時会でもありますので、早速ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、一問一答方式による質問、答弁を心がけていただくようお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和5年度公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事市道高ボッチ線請負契約の締結について

○**委員長** それでは、議案第1号令和5年度公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事市道高ボッチ線請負契約の締結についてを議題といたします。この件につきましては、建設課より、あらかじめ補足説明資料を配付し説明をしたいとの申出があり、これを許可し、さきに委員の皆さんにお配りしてあります。それでは、説明を求めます。

○**建設課長** それでは、議案第1号令和5年度公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事市道高ボッチ線請負契約の締結についてお願いいたします。議案関係資料の1ページを御覧ください。

1の提案理由ですが、議案第1号令和5年度公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事市道高ボッチ線の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

2の契約の概要ですが、簡易型一般競争入札により、本年7月18日に入札を行い、7社が参加いたしました。契約金額につきましては1億5,840万円、履行期限は令和6年3月29日まで、相手方は株式会社岡谷組中信支店となります。

3の工事の概要につきましては、令和3年8月の大雨により被災した市道高ボッチ線の災害復旧工事になります。今回の復旧工事につきましては、災害復旧事業の国庫補助を活用することから、本年5月25日、26日に国の災害査定を受けております。そこで認められた工法により復旧することとなります。次ページに位置図がありますので、御確認ください。

若干お時間を頂きまして、お配りしてあります補足資料にて説明させていただきたいと思っております。補足説明資料のP1、高ボッチ線地すべり復旧計画平面図を御覧ください。水色に着色してある部分が、これまで使われていた市道になります。この部分が地すべりにより路面が滑落しておりますので、この道と同等の機能の道を、山側に少しずらして造り直す画となっております。図面の下のほうに引き出し線で記述してありますけれども、市道の復旧延長としては87メートル、これに前後のすりつけ部分8メートルを加え、95メートルとなります。幅員につきましては原型復旧ですので、4.1から4.5メートルとなっております。新しく造る道路の南側、図面でいきますと真ん中より下のほうにハッチで記してありますけれども、こちらの土を切り取り、簡易吹きつけのり枠を施工する工事です。

補足資料のP2には、標準横断面図を掲載してあります。図面中央、プラス71とある下の平らな部分が、今回、新しく造る道ですが、ただいま説明いたしました計画平面図のハッチの部分は、道から右上の部分となります。ピンク色に着色された部分の土を切り取り、安定勾配に成形した後、簡易吹きつけのり枠を施工する工事です。

次の補足説明資料のP3には、イメージ図を掲載させていただいてあります。現場は塩尻のものではありませんけれども、今回の現場も、工事完了後はこれに近いような形での復旧になろうかと思っております。

補足説明資料のP4は、計画工程表になります。工程の詳細については、本日、お認めいただいた後、契約締結後に請負業者と打合せをする中で決めてまいります。表の一番下の行が工事期間となります。お盆明け、8月末頃から現場に着手し、年明け、3月末までの完成を目指してまいります。ただ、欄外に星印で記載してありますが、今後の降雨の状況ですとか、冬場の降雪の状況により、工事が延びる可能性もありますが、現場の安全を確保する中で、1日も早い復旧を目指して取り組んでまいります。

私からの説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○中野重則委員 災害査定で申請した部分でカットされた部分がありますか。

○建設課長 事前協議の中で、なかなか認められない部分を外した部分がありますが、当日の災害査定においてカットされた部分はありません。

○中野重則委員 あらかじめ綿密な設計をして災害査定を受けたということの結果になるかと思っておりますが、本当に2年間という短い間でこの工事が発注できたことについて、相当な御苦労があったのだらうと思うところであります。1日も早い工事の完成と、工事期間が安全で工事の終わることをお願いして、私からの質問を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長 ほかにありますか。

○赤羽誠治委員 この工事現場に行くまでには、どうしても必然的に東山区の集落内を通らないといけないということで、本会議のときにもお願をいたしましたけれども、特に地元の交通には留意をしてもらうということと、できる限り道路を拡幅して、これが開通すれば、当然、相当な交通量と言いますか、観光客が見込まれるので、その辺も含めて、災害のこの契約の中には恐らく含まれないとは思いますが、市単の中でできる範囲での安全施設ですとか、道路の拡幅、あるいは舗装の復旧等についてお願したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長 工事に活用する周辺道路ですが、地元の東山区とも、現在、協議を進めているところです。工事車両が通過する中には、地元の皆様が生活に利用されている道路もあります。さらに、そこが4メートル未満と、非常に狭小な部分もありますので、今回の工事を機に、今、地元への協力と地権者への協力を依頼しております。一部、土地の協力が得られて、部分的に工事車両と生活されるお車が安全にすれ違える場所の確保もできるというところもありますので、そういった部分については、工事の際に広げていきたいと考えておりますし、その部分について、地権者からの了承が得られるようであれば、恒久的に道路として使わせていただけるような形で、用地買収も含めて検討しているところです。以上です。

○赤羽誠治委員 分かりました。とにかく、これは工期がかなり短いですね、約6か月ですから。その中で工事をやらないといけないということですので、特に、交通の工事車両との安全については留意されて、工事施工をお願いしたいと思います。要望です。

○委員長 ほかにありますか。

私から伺います。かなり急傾斜地を通っている道なので、ほかにも、こういった危険な箇所というのがあるかどうかという調査はされているのでしょうか。

○建設課長 特にコンサルタント等を入れて調査をしているわけではありませんが、日常の道路パトロール等で危険箇所等を確認させていただいております。おっしゃるとおり、山に無理して開けた道でもあるということか

ら、今後の、こういった地すべりは大分地形の状況等にもよるのですけれども、土砂災害ですとか、路面の滑落等が予想される箇所があれば、随時対応させていただいているところです。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、質疑を終了いたします。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号令和5年度公共土木施設災害復旧事業道路災害復旧工事市道高ボッチ線請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案審査は全て終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

最後に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 御提案申し上げておりました議案につきまして御審査を賜り、原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、7月臨時会総務産業常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時42分 閉会

令和5年7月27日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務産業常任委員会委員長

小澤 彰一 印